

中条町商工会・黒川商工会 共催

国・県・市のコロナ対策 施策・補助金等説明会

{ 日時 } 令和3年5月21日(金) 午後1時30分～

{ 会場 } 胎内市産業文化会館 2階会議室

1

13:30～14:30

事業再構築補助金の概要・申請方法など

講師：経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課
課長 田中政弘 様 (予定)

2

14:30～15:30

新事業チャレンジ支援事業補助金の概要・申請方法など

講師：新潟県 産業労働部 地域産業振興課 小規模企業支援係
係長 石川健太郎 様 (予定)

3

15:30～16:30

胎内市中小企業支援事業補助金の概要・申請方法など

講師：胎内市商工観光課 担当者 様

※補助金の概要は裏面をご覧ください

参加をご希望の方は、5月14日(金)までに下記申込書をFAXで送付いただくか、お電話にてご連絡ください

参加申込書

中条町商工会 行

令和3年5月 日

事業所名		ご住所	胎内市
参加者氏名			

(中条町商工会 FAX:43-5773 TEL:43-3624)

※ご記入いただいた個人情報は、説明会運営以外の目的では使用いたしません。

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

- ◆対象事業 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有すること
 - ◆補助率 3分の2以内
 - ◆補助金額 上限 6,000 万円（補助対象事業費 9,000 万円）、下限 100 万円（補助対象事業費 150 万円）
 - ◆対象要件
 - ①申請前の直近 6 ヶ月間のうち、任意の 3 ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同 3 ヶ月の合計売上高と比較して 10% 以上減少していること
 - ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
 - ③補助事業終了後 3～5 年で付加価値額*の年率平均 3.0%(一部 5.0%) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 3.0%(一部 5.0%) 以上増加の達成
- *付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

新潟県新事業チャレンジ補助金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな製品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。

- ◆対象事業 新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組であること
- ◆補助率 3分の2以内
- ◆補助金額 上限 1,000,000 円（補助対象事業費 150 万円）、下限 133,000 円（補助対象事業費 20 万円）
- ◆対象要件
 - ①申請前の直近 6 ヶ月間のうち、任意の 3 ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同 3 ヶ月の合計売上高と比較して 10% 以上減少していること
 - ②商工会・商工会議所の相談等の支援を受けること
- ◆対象経費 機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

胎内市中小企業等支援事業補助金

意欲的な中小企業者等を支援するため、様々な取り組みに要する経費の補助をしています。

- ◆事業メニュー等
 - ①つながる支援事業
事業承継に伴う手続きにかかる経費及び、市内店舗等の改修、機器購入、承継後の PR 活動の経費が対象
 - ②始める支援事業
市内での新規創業又は第 2 創業の際に必要な機器等の購入費、店舗等の改修等に係る経費、登記等経費が対象
 - ③創業後支援事業
中小企業診断士や税理士などの専門家と連携して経営改善計画の策定や見直しをする際の謝礼や、その計画に基づく取り組みに係る経費が対象（設備導入は可・食料品の購入は不可）
 - ④育てる支援事業
人材育成のために役員若しくは従業員の研修会参加費、又は研修会開催時の講師謝礼などが対象
 - ⑤市場調査支援事業
自社商品等の販路拡大を図るための市場調査にかかる委託費が対象
 - ⑥販路開拓支援事業
自社製品等の販路拡大のために、展示商談会、その他の催事等に参加する際の経費又は WEB 上での自社 PR に係る経費が対象
 - ⑦新しい生活様式対応支援事業
「新しい生活様式（感染対策等）」に対応するために実施する、店舗リフォーム及び機器等購入費が対象

※当日は、この他に新設されるコロナ対策関連補助金制度もご説明いたします